

【請願事項】

司法修習生の修習費用の給費制を存続させるため、裁判所法を改正してください。

	氏名	住所（都道府県から所番地まで省略せずにご記入下さい。）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

上記個人情報は本目的以外には使用しません。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
電話 03(3580)9841 FAX 03(3580)2866

署名集約団体 **日本弁護士連合会**

集約単体会

取扱団体

〔 第二東京弁護士会 〕 〔 〕

お手数ですが、以下までご送付頂くか、第二東京弁護士会弁護士会司法調査課（9階）までご提出ください。

【送付先】 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階
第二東京弁護士会司法調査課宛